

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：27104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02159

研究課題名(和文) 不登校を防止する準不登校児童生徒への効果的な支援方法の検討に関する研究

研究課題名(英文) A study on effective support methods for preventing school absenteeism among children and students who are on the verge of school absenteeism

研究代表者

原田 直樹 (Harada, Naoki)

福岡県立大学・看護学部・准教授

研究者番号：80598376

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、準不登校児童生徒への効果的な支援方法について明らかにするものであり、準不登校状態から不登校状態への進行を防止できる支援方法を確立することで、不登校の未然防止に資することを旨とする研究である。インタビュー調査によって支援方法30項目を抽出し、全国の小・中学校を対象とした調査でその実施の度合いと効果を明らかにした。不登校状態への進行防止に効果が高かった支援として、「対象児童生徒が活躍できる機会づくり」、「対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け」、「不登校や不登校兆候児童生徒を支援する教員が、支援のことで相談できる体制、声掛け、励まし」が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的な特色の一つは、準不登校児童生徒に着目し、学校における支援のあり方に関する全国調査を実施することで、全国の小・中学校における準不登校児童生徒支援の実態と効果を明らかにするところに意義がある。これによって準不登校状態から不登校状態への進行を防止できる支援方法の確立に役立てることができ、不登校の未然防止というわが国の重要教育課題の解決に資することに社会的意義あると考える。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify effective support methods for children and students who are semi-refusing to go to school. The aim was to identify support methods that can prevent the progression from a semi-refusing state to a refusing state. Thirty support methods were extracted through interview surveys. A survey of elementary and junior high schools across the country clarified the level of support provided and its effectiveness. Support that was found to be highly effective in preventing the progression to a refusing state included "creating opportunities for target children and students to be active," "intentional encouragement to target children and students when they are able to attend school," and "a system in place, encouragement, and encouragement that allows teachers who support children and students who are refusing to go to school or showing signs of refusing to go to school to consult about support."

研究分野：不登校支援

キーワード：準不登校 不登校 未然防止

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

文部科学省の令和4年度の調査による、全国の小学校及び中学校(以下、小・中学校とする)における不登校児童生徒は299,048人、出現率は3.17%に至っている。

不登校問題の解決に向け、文部科学省は令和元年には「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知、そして令和5年に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を公表するなど、立て続けに不登校対策が講じられており、不登校は解決が急がれるわが国の重要教育課題の一つであることが示された。

不登校に至っていないが欠席数が多い準不登校児童生徒についても、国立教育研究所(2012)は、その後の不登校に繋がるリスクの高い状態として指摘し、さらに同研究所(2015)は、不登校が中学1年生で急増する、いわゆる中1ギャップにおいても、その多くは小学校の時点で準不登校であったとの調査結果も示しており、準不登校は不登校予防の観点において、重要な経過のポイントであると言える。

しかし、国内外の先行研究では、準不登校に関する研究成果はほとんど見当たらない。準不登校は不登校の防止を考える上で重要な経過ポイントであるにも関わらず、準不登校児童生徒の実態、学校における支援の現状の把握、そして具体的な支援方法に関する研究はなされていない。

2. 研究の目的

本研究は、全国の小・中学校に対してサンプル調査を実施し、不登校児童生徒への支援と準不登校児童生徒への支援の差を明らかにするための検証型研究を行う。不登校及び準不登校児童生徒への支援の実施体制や内容等を把握することで、準不登校状態から不登校状態への移行防止に効果があった支援内容を明確化し、不登校の未然防止に資する、準不登校児童生徒への支援方法としてまとめることを目的とした。

なお、本研究において使用する用語については以下のようにした。

「不登校」とは、文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における定義「『児童・生徒指導要録』の『欠席日数』欄及び『出席停止・忌引き等の日数』欄の合計日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、『病気』や『経済的理由』、『新型コロナウイルスの感染回避』による者を除く。)」とした。

「準不登校」は「『児童・生徒指導要録』の『欠席日数』欄及び『出席停止・忌引き等の日数』欄の合計日数により、年度間に登校しなかった日数が10日以上30日未満の児童生徒」とした。

3. 研究の方法

(1) 調査内容の決定プロセス

本研究においては、調査内容を決定するために、先行研究等の内容を参考にするとともに、近隣の小・中学校の不登校支援担当教員へのインタビュー調査を行い、準不登校児童生徒のうち、不登校に移行することなく、年間30日未満の欠席に留めることができた児童生徒への支援内容とともに、支援実施に係る問題の特性を明確にした。

(2) 調査の対象

全国調査の実施にあたっては、全国の小・中学校から3,000校(誤差3%、信頼度95%、母比率50%、回収率20%を想定して算出)を無作為抽出し、原則として各校の不登校支援担当教員を調査対象とした。なお、令和6年1月の能登半島地震の影響を鑑み、石川県、富山県、新潟県の3県の学校は調査対象から除外した。

(3) 調査の方法

調査依頼は郵送で行い、回答は無記名でGoogleフォームを用いた自記式調査を実施した。

(4) 調査の期間

調査は、令和6年3月1日から令和6年3月30日までの期間で実施した。

(5) 調査内容

主な調査内容は、回答者と学校の属性、不登校児童生徒への支援実施の度合い、不登校リスクの判断基準、準不登校児童生徒への支援実施の度合いとその効果、不登校や不登校兆候児童生徒の支援における教員の負担感である。

(6) 分析の方法

分析は各項目の単純集計とともに、不登校支援と不登校リスクがある児童生徒(以下、準不登校児童生徒)支援の実施度合いについてスコアの平均値を比較した。さらに不登校支援実施度合いや準不登校支援実施度合いを説明変数とし、不登校出現率や教員の支援労力割合を目的変数とした解析を実施した。それぞれの分析等においては必要な統計的検定等を行い、統計的有効水準は $p < .05$ 、 $p < .01$ 、 $p < .001$ と設定した。

(7) 研究の妥当性と信頼性の確保

研究の妥当性と信頼性を担保するために、近隣教員を対象としたインタビュー調査及びその結果の解析、質問紙調査の質問項目作成と結果の解析に当たっては、不登校問題に詳しい複数の研究協力者との協議とともに行った。

(8) 研究に際する倫理的配慮

倫理面の配慮については、本研究の実施に当たり、福岡県立大学研究倫理委員会の承認を経て実施した(承認番号:2024-15)。調査の際には、本調査研究の詳細と倫理的配慮について文書を用いて説明するとともに、回答欄の同意部分にチェックが入力されているものについて研究同意が得られたと判断した。

4. 研究成果

(1) インタビュー調査結果

A 県内 13 の小・中学校で不登校支援担当教員を対象に半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビューに用いた項目は、前年度の準不登校児童生徒に対して実施した支援内容のうち、組織に基づく教員の行動(学校内のすべての教員が実施すること)、個人に基づく教員の行動(学校内の教員全員ではないが一部の教員は実施していること)、組織全体としての行動について自由に語ってもらい、インタビューの結果について、内容ごとに意味内容の類似性と相違性に基づいてカテゴリ(まとめ)を形成した。

(2) 質問紙調査の主な結果

回収率

全国(3県を除く)の小・中学校から3,000校を無作為抽出し、調査協力依頼を発送した。うち2,983校に郵送物が届いた。回収数は、研究同意を得られたものを有効回収数とし、371校の回収を得た。有効回収率は12.4%であった。

回答者の役職や校務分掌(複数回答)

「不登校支援担当(不登校委員会等担当)」が132(35.6%)、「管理職(校長・副校長・教頭)」が123(33.2%)、「主幹教員」が24(6.5%)、「学年主任」が45(12.1%)、「教務担当」が15(4%)、「生徒指導担当」が150(40.4%)、「学級担任」が93(25.1%)、「科目担当」が37(10%)、「特別支援教育コーディネーター」が40(10.8%)、「養護教諭」が25(6.7%)、「その他」が22(5.9%)であった。

不登校児童生徒への支援実施の度合い

1) 不登校児童生徒数支援と準不登校児童生徒支援の実施の度合いの比較(30項目)

それぞれの支援実施の度合いについて、「まったく実施していない」、「全不登校児童生徒の2割未満に対し実施」、「全不登校児童生徒の2割以上~5割未満に対し実施」、「全不登校児童生徒の5割以上~8割未満に対し実施」、「全不登校児童生徒の8割以上に対し実施」から選択し回答を得た。なお、準不登校児童生徒支援についても同様に、「まったく実施していない」から「全不登校児童生徒の8割以上に対し実施」までの選択肢から回答を得た。まったく実施していないから8割以上に実施しているまでのそれぞれに0~4のスコアを配点し、スコアが高いほど支援実施の度合いが高いものとした。

不登校支援と準不登校支援を実施しているか否かを実施率としてまとめた。不登校支援において実施率が最も高かったのは「電話連絡(教員による連絡)」と「教員による保護者との面談・連絡」が94.3%であった。次いで「不登校及び不登校兆候児童生徒が有する課題の整理と対応策(支援計画を含む)の検討」が93.0%、「対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け」が92.7%、「対応策(支援計画を含む)の評価と見直し」が92.5%の順であった。一方、準不登校支援において実施率が最も高かったのは「電話連絡(教員による連絡)」の94.9%であり、次いで「教員による保護者との面談・連絡」が93.0%、「対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け」と「校内委員会や関係機関との定期的な情報共有」が90.8%の順であった。

さらにスコアの平均値の比較について、対応のあるt検定を実施した。19項目の支援内容で支援実施の度合いに有意な差が見られ、不登校支援の方が有意に実施の度合いのスコアが高かった。さらにピアソンの相関係数を求めたところ、相関分析ではすべての項目で有意差が確認され、中程度から強い相関関係にあることが確認された。

表4 不登校児童生徒数支援と準不登校児童生徒支援の実施の度合いの比較

支援内容	支援実施の度合いスコア平均値		t検定			相関検定	
	不登校	準不登校	t値	df	p値	r	p値
(1)家庭訪問(教員による訪問)	2.8(±1.38)	2.4(±1.46)	6.09	362	<0.001 (***)	0.54	<0.001 (***)
(2)電話連絡(教員による連絡)	3.5(±1.00)	3.4(±1.03)	1.85	361	0.065 (n.s.)	0.43	<0.001 (***)
(3)教員や友達からの手紙を届ける	2.3(±1.46)	1.6(±1.51)	9.15	360	<0.001 (***)	0.48	<0.001 (***)
(4)友達による自宅訪問を促す	0.8(±1.08)	0.7(±1.03)	3.44	362	<0.002 (***)	0.57	<0.001 (***)
(5)オンライン(テレビ会議システム等)での面談	0.8(±1.18)	0.6(±1.03)	3.98	360	<0.001 (***)	0.50	<0.001 (***)
(6)対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け	3.4(±1.09)	3.2(±1.22)	3.94	358	<0.001 (***)	0.53	<0.001 (***)
(7)対象児童生徒が活躍できる機会づくり	2.8(±1.27)	2.7(±1.32)	1.27	359	0.206 (n.s.)	0.50	<0.001 (***)
(8)部活動やクラブ活動の担当教員・担当者との連携	2.2(±1.65)	2.0(±1.67)	2.44	356	0.015 (*)	0.73	<0.001 (***)
(9)オンラインで授業や学活等の配信(ライブ配信・録画配信)	1.9(±1.38)	1.0(±1.31)	4.28	359	<0.001 (***)	0.68	<0.001 (***)

(10)学習プリントを自宅に届ける	2.8(±1.41)	2.6(±1.53)	3.62	360	<0.001 (***)	0.68	<0.001 (***)
(11)個別や小集団での学力補充、欠席分の補習	2.8(±1.41)	2.6(±1.53)	3.62	360	<0.001 (***)	0.68	<0.001 (***)
(12)学校以外での学習を出席扱いや成績評価に用いる取り組み	2.0(±1.37)	1.9(±1.44)	1.22	360	0.222 (n.s.)	0.52	<0.001 (***)
(13)進路支援(進学や就職に向けた支援)	1.7(±1.51)	1.3(±1.48)	6.56	355	<0.001 (***)	0.67	<0.001 (***)
(14)送迎支援(自宅や集合場所への送迎)	2.0(±1.66)	1.6(±1.67)	5.47	356	<0.001 (***)	0.74	<0.001 (***)
(15)起床支援(電話や訪問で起床を呼びかける)	0.5(±0.95)	0.4(±0.89)	1.20	357	0.230 (n.s.)	0.63	<0.001 (***)
(16)教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールの活用	0.6(±1.02)	0.5(±1.02)	0.39	356	0.694 (n.s.)	0.69	<0.001 (***)
(17)スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	1.4(±1.24)	1.1(±1.24)	4.80	355	<0.001 (***)	0.50	<0.001 (***)
(18)医療機関や障がい関係機関の活用	2.6(±1.27)	2.4(±1.40)	2.19	355	0.029 (*)	0.57	<0.001 (***)
(19)行政の活用(児童相談所、生活保護、児童福祉ほか)	1.6(±1.30)	1.3(±1.29)	5.30	356	<0.001 (***)	0.55	<0.001 (***)
(20)民間の子ども支援団体の活用(フードバンクや子ども食堂など)	1.4(±1.24)	1.1(±1.20)	5.02	356	<0.001 (***)	0.47	<0.001 (***)
(21)地域資源の活用(児童館、民生・児童委員など)	0.9(±1.11)	0.8(±1.13)	0.92	358	0.057 (n.s.)	0.62	<0.001 (***)
(22)校内委員会や関係機関との定期的な情報共有	3.2(±1.21)	3.1(±1.24)	1.40	359	0.163 (n.s.)	0.60	<0.001 (***)
(23)不登校及び不登校兆候児童生徒が有する課題の整理と対応策(支援計画を含む)の検討	3.1(±1.17)	3.0(±1.26)	1.85	358	0.065 (n.s.)	0.54	<0.001 (***)
(24)対応策(支援計画を含む)の評価と見直し	3.0(±1.22)	2.8(±1.39)	3.32	357	0.001 (**)	0.57	<0.001 (***)
(25)不登校や不登校兆候の児童生徒支援を担当する専任教員による関り	1.8(±1.63)	1.8(±1.65)	0.00	357	1.000 (n.s.)	0.80	<0.001 (***)
(26)特別支援教育の活用(コーディネーターの活用)	2.3(±1.41)	2.1(±1.50)	3.23	357	0.001 (**)	0.70	<0.001 (***)
(27)保健室の活用	2.2(±1.34)	2.3(±1.38)	-1.12	356	0.263 (n.s.)	0.68	<0.001 (***)
(28)校内の不登校や不登校兆候児童生徒の専用スペースの確保と活用(空き教室・会議室の活用を含む居場所)	2.3(±1.51)	2.0(±1.57)	5.26	357	<0.001 (***)	0.68	<0.001 (***)
(29)不登校や不登校兆候児童生徒を支援する教員が、支援のことで相談できる体制、声掛け、励まし	3.0(±1.29)	2.9(±1.35)	1.50	353	0.135 (n.s.)	0.51	<0.001 (***)
(30)教員による保護者との面談・連絡	3.4(±1.04)	3.2(±1.08)	2.55	359	0.011 (**)	0.49	<0.001 (***)

*:p<0.05 **:p<0.01 ***:p<0.001 n.s.:not significant

3) 不登校リスクの判断

現時点では不登校ではない児童生徒が、その後に不登校状態になる可能性があるかと判断するのは(学校として不登校のリスクがある児童生徒として判断し把握するのは)どの状態かを質問した(複数回答)。

「一定期間、連続で遅刻・早退が続いた場合」が284(76.5%)で最も多く、次いで「一定期間、連続で欠席が続いた場合」が284(76.5%)、「連続ではないが断続的に欠席が続いた場合」が274(73.9%)、「連続ではないが断続的に遅刻・早退が続いた場合」が255(68.7%)、「累積欠席日数(合計欠席日数)が既定の日数に達した場合」が226(60.9%)、「児童生徒への調査等で不登校リスクがあると判定された場合」が197(53.1%)、「そのような判断はしない」が2(0.5%)、「その他」が3(0.8%)の順であった。

4) 準不登校支援を実施した結果の評価

準不登校支援を実施した結果、「欠席は増えなかった」、「欠席は増えたが不登校には至らなかった」、「欠席が増え不登校状態になった」のうちから評価を質問した。準不登校にとどめることができた(「欠席は増えなかった」、「欠席は増えたが不登校には至らなかった」と回答)もののうち、効果が高かったものは、「(7)対象児童生徒が活躍できる機会づくり」が91.4%と最も高く、次いで「(6)対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け」が91.0%、「(29)不登校や不登校兆候児童生徒を支援する教員が、支援のことで相談できる体制、声掛け、励まし」と「(27)保健室の活用」が90.7%、「(28)校内の不登校や不登校兆候児童生徒の専用スペースの確保と活用(空き教室・会議室の活用を含む居場所)」が89.8%の順であった。

5) 不登校・準不登校支援における教員の負担感

不登校・準不登校支援において教員が負担に感じている業務を質問した(複数回答)。「対象児童生徒の保護者との面談や連絡」が201(54.2%)で最も多く、次いで「対象児童生徒に関する記録や会議資料、報告書の作成」が199(53.6%)、「選択対象児童生徒への学習支援」が177(47.7%)、「対象児童生徒の課題把握、対応策(支援計画等)の作成」が172(46.4%)、「対象児童生徒との面談や連絡」が158(42.6%)の順であった(表7)。さらに、日常の様々な教員としての業務全体の中で、不登校支援や準不登校支援にどの程度の労力を割いていると感じているかその割合(%)を質問したところ、最小値が0、最大値が100、平均値が28.1、標準偏差22.72であった。

(3) 研究目的の達成状況

1) 不登校及び準不登校児童生徒への支援の実施体制

今回の全国調査では、回答者は学校内で複数の役職や業務を担当しており、回答者全体371人が担当する役職・分掌数は平均で1.9件(±1.17)であった。さらに不登校支援担当(不登校委員会等担当)の教員は132人(35.6%)であったが、不登校支援担当の役職・分掌数は平均で2.7

件(±1.184)と回答者全体よりも多くの業務を担当していることが示された。

この不登校支援担当の役職・分掌数と学校の不登校児童生徒数を相関分析したところ、有意差があり、中程度の負の相関があることが明らかとなった($p<.001$, $r=-.322$)。学校の不登校児童生徒数が多いほど、不登校支援担当の役職・分掌数は少なくなる傾向があり、より不登校支援の専任に近い状況になっていることが示された。

さらに、役職・分掌数と不登校や不登校傾向の児童生徒の支援に割いている労力の割合を相関分析したところ、有意差があり、弱い負の相関があることが明らかとなった($p<.05$, $r=-.214$)。このことは役職・分掌数が増えるほど不登校や不登校傾向の児童生徒の支援に割いている労力の割合が低下している傾向を示している。

不登校児童生徒数の多少による業務数の調整が図られていることは当然のことであり、また教務数が多いほど不登校児童生徒への支援に割く労力が削られることも当然のことである。不登校児童生徒への支援の充実を図るには、やはり担当教員の専任配置が望ましいと考えられる。

2) 不登校及び準不登校児童生徒への支援の内容と効果

不登校及び準不登校児童生徒への支援の実施率では、両者ともに同様の傾向となった。不登校支援で実施率が高い支援内容の項目は、概ね準不登校支援でも実施率が高い傾向にある。しかし、ほぼすべての支援内容の項目において、準不登校支援よりも不登校支援の方が実施率が高い傾向にあった。

支援実施の度合いの比較においても同様の傾向が見られた。不登校支援の度合いと準不登校支援の度合いではすべての支援内容の項目において正の相関が確認された。このことは不登校支援の実施度合いが高い項目は、準不登校の実施度合いも高い傾向にあることを示している。さらに、スコアの平均値の比較では、19項目の支援内容において有意差が確認され、そのすべては不登校支援の方が有意に実施度合いのスコアが高かった。しかし、それらのうち「オンラインでの授業や学活等の配信(ライブ配信・録画配信)」と「教員や友だちからの手紙を届ける」は実施度合いのスコアの差が他の支援内容の項目よりも大きい結果となった。オンラインでの授業や学活等の配信(ライブ配信・録画配信)は、「オンライン(テレビ会議システム等)での面談」とともに実施の度合いのスコア自体も低く、取り組みの余地が残されている。他方、デバイスやインターネットの準備状況、コンテンツの作成など、実施のためにクリアすべき条件も多いことから、取り組みには多くの課題が残されていると言えよう。

なお、今回の全国調査では、学校として不登校のリスクがある児童生徒として判断し把握する状態について質問しているが、多い順に「一定期間、連続で遅刻・早退が続いた場合」、「一定期間、連続で欠席が続いた場合」、「連続ではないが断続的に欠席が続いた場合」、「連続ではないが断続的に遅刻・早退が続いた場合」と明確な基準が示されていない項目が上位を占めた。教員の主観的な価値判断による、学校の現場でいわゆる「気になる子ども」とされる状態になった時点でのリスク認識であることが懸念された。一方で226校(60.9%)の学校では「累積欠席日数(合計欠席日数)が既定の日数に達した場合」としていた。しかし、この226校中165校(73.0%)は、累積欠席日数に児童・生徒指導要録の「欠席日数」(病気や感染回避を含む)に「出席停止・忌引き等の日数」を含めた合計とはしておらず、令和3年度に実施された文部科学省調査における不登校の定義にそぐわないカウントとなっていた。さらに既定の累積欠席日数の平均値は18.7日(±9.52)であり、最小値2日から最大値で30日と幅があった。学校によってリスク認定するための判断基準がまちまちであることが示された。

準不登校状態から不登校状態への移行防止に効果があった支援内容については、「対象児童生徒が活躍できる機会づくり」、「対象児童生徒が登校できた時の意図的な声掛け」、「不登校や不登校兆候児童生徒を支援する教員が、支援のことで相談できる体制、声掛け、励まし」、「保健室の活用」、「校内の不登校や不登校兆候児童生徒の専用スペースの確保と活用(空き教室・会議室の活用を含む居場所)」であり、いずれも90%以上の学校が準不登校に留めることができたとしている。準不登校児童生徒への積極的なかわり、支援担当教員の孤立防止、そして具体的な居場所の確保が、未然防止に効果があることが示唆された。

3) 不登校・準不登校支援における教員の負担感

不登校・準不登校支援において教員が負担に感じている業務では、「対象児童生徒の保護者との面談や連絡」と「対象児童生徒に関する記録や会議資料、報告書の作成」が過半数を超えていた。保護者との面談や連絡は、不登校支援及び準不登校支援のいずれにおいても実施率が高く、実施の度合いも広くなされている取り組みである。不登校や準不登校児童生徒が教員との直接的なやり取りを望まない場合は、必然的に保護者への連絡等になってしまうことから実施率が高くなることは推測できる。しかし不登校や準不登校児童生徒の家庭は様々な保健福祉的課題を有している場合が少なくないことから、保健・福祉・心理等の専門家ではない教員が関わることに負担が生じていることが考えられる。また、記録や会議資料、報告書の作成においては、不登校に限らず、多くの教員の負担につながっていることがしばしば指摘されている。特に不登校や準不登校においては、教育委員会等から記録や報告書の作成を求められているものの、それらが有効な不登校等支援に役立てられていないことか少なくともないことから、徒労感が大きくなっていることが推測できる。教員は、日常の様々な業務全体の中で、不登校支援や準不登校支援に約3割の労力を割いていると回答している。これは非常に大きな数値であると言える。教員の負担感軽減のために、不登校・準不登校児童生徒の家庭に介入する専門家の配置と真に必要な事務作業の選別が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------